

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00002386

2022年11月9日

発信課	総合政策部政策調整課
担当者	廣岡
連絡先	電 話 25-5358
	FAX 23-8217
	E-mail seisakuchosei@city.asahikawa.lg.jp

日 程	令和4年11月21日～令和4年12月23日
発表項目 (行事名)	旭川市総合計画審議会の委員の公募の実施について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	平成28年度から令和9年度までのまちづくりの指針であり、旭川市の最上位の計画である第8次旭川市総合計画の基本計画の見直しについて、審議等をしていただく「旭川市総合計画審議会」委員を募集します。 募集人数：5人(原則として、男女各2名以上) 応募資格：次のいずれにも該当する方 - 旭川市内に居住し、又は旭川市内に通勤・通学している方 - 令和4年11月21日現在で満18歳以上の方 - 応募日現在、本市の附属機関の委員又は懇談会等の参加者に2つを超えて就任していない方 - 本市の市議会議員及び職員でない方 募集期間：令和4年11月21日(月)～令和4年12月23日(金) 応募方法：応募用紙に必要事項と「これからの旭川のまちづくり」と題した800字程度の意見を記入し、政策調整課に持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法により提出 応募用紙配布先：政策調整課、市政情報コーナー、総合庁舎、第二庁舎、第三庁舎の各案内、各支所・公民館、各住民センター、各地区センターで配布しているほか、市のホームページにも掲載
添付資料	有 ☒ 無 ☐
報道(取材)に当たってのお願い	
備 考	



旭川市総合計画審議会の 委員を募集します



平成28年度から令和9年度までのまちづくりの指針であり、旭川市の最上位の計画である「第8次旭川市総合計画」の見直しについて審議する旭川市総合計画審議会の委員を募集します。

審 議 内 容

- **令和4年度**
 - 第8次旭川市総合計画の基本計画見直しの考え方についての御意見を伺います。
- **令和5年度**
 - 第8次旭川市総合計画の基本計画の改定案について、審議していただきます。

任 期

- 委員を委嘱した日から、総合計画に関する答申が終了したときまで

会 議

- 令和5年2月から11月までの期間を予定しています。
- 1回当たり約2時間、期間内に6回程度の開催を予定しています。

募 集 人 数

- 5人を募集します（原則として、男女各2人以上とします。）。

応 募 資 格

- 旭川市のまちづくりに関心がある方で、次のいずれにも該当する方
 - 旭川市内に住んでいるか、通勤・通学をしている方
 - 18歳以上（令和4年11月21日現在）の方
 - 応募日現在、旭川市の附属機関の委員又は懇談会等の参加者に2つを超えて就任していない方
 - 旭川市の市議会議員及び職員でない方

応 募 方 法

- 所定の応募用紙に、住所・氏名等及び「これからの旭川のまちづくり」と題した800字程度の意見など必要事項を記入し、持参、郵送、ファックス、電子メールにより提出してください。
- 募集期間：令和4年11月21日（月）から令和4年12月23日（金）まで ※必着

選 考 方 法

- 応募者が募集人数を上回った場合は、後日、書類を基に選考委員会で審査し委員を決定します。選考結果は応募者全員に書面で通知します。
- 本市の附属機関の委員や懇談会等の参加者に就任していない方を優先して選任します。

報 酬

- 会議1回の出席につき、7,700円（日額）を支給します（所得税等を源泉徴収します。）。

問合せ・応募先

〒070-8525 旭川市6条通9丁目 旭川市総合政策部政策調整課

TEL: 25-5358 FAX: 23-8217 E-mail: seisakuchosei@city.asahikawa.lg.jp



旭川市総合計画審議会委員募集要領

1 審議会の名称

旭川市総合計画審議会

2 審議内容

平成28年度から令和9年度までの計画である第8次旭川市総合計画の基本計画の見直しについて、次のとおり、審議等を行います。

(1) 令和4年度

ア 旭川市まちづくり基本条例の評価・検証に係る意見聴取

イ 第8次旭川市総合計画の基本計画見直しの考え方に係る意見聴取

(2) 令和5年度

ア 第8次旭川市総合計画基本計画改定案に係る審議

3 審議会の構成

学識経験者，関係行政機関の職員，団体推薦の委員，公募委員など計22人での構成を予定しています。

4 任期

委員を委嘱した日から，総合計画に関する答申が終了したときまで

5 期間及び回数

令和5年2月から同年11月までの期間

※ 会議は，1回当たり約2時間を予定しています。

※ 会議は期間内に6回程度の開催を予定しています。

※ 会議の日程は，委員の都合を踏まえて調整します。

※ 会議は原則として公開です。

6 募集人員

5人（原則として，男女各2人以上）

7 応募資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 旭川市内に居住し，又は通勤・通学している方

(2) 令和4年11月21日現在で満18歳以上の方

(3) 応募日現在，本市の附属機関の委員又は懇談会等の参加者に2つを超えて就任していない方

(4) 本市の市議会議員及び職員でない方

（裏面に続く）

8 応募方法

別紙１の応募用紙に、次に掲げる必要事項を記入し、持参、郵送、ファックス又は電子メールで、総合政策部政策調整課宛てに申し込んでください。

※ 応募用紙は、総合政策部政策調整課、市政情報コーナー、総合庁舎・第二庁舎・第三庁舎案内、各支所・公民館、各住民センター、各地区センターで配布します。また、市のホームページからもダウンロードできます。

(1) 本人に関すること（氏名、住所、年齢、性別等）。

(2) 将来的なまちづくりに対する意見に関すること。

「これからの旭川のまちづくり」をテーマに、応募者が、今後のまちづくりについてどのような課題があり、その課題に対してどのような対応策があると考えているか、また、本市の良さを伸ばし、よりよいまちにしていきたいためにどのような考えを持っているかなど、８００字程度で御意見をお書きください。

9 募集期間

令和４年１１月２１日（月）から令和４年１２月２３日（金）まで（必着）

10 選考方法・結果

応募者が多数の場合は、旭川市総合計画審議会委員選考委員会において提出意見を審査し選考します。

また、本市の附属機関の委員や懇談会等の参加者に就任していない方を優先して選任します。

なお、選考の結果は応募者全員にお知らせします。

11 報酬

報酬日額７，７００円を支給します。ただし、所得税等を源泉徴収します。

問合せ先・提出先

０７０－８５２５ 旭川市６条通９丁目４６番地

旭川市総合政策部政策調整課

電 話 ０１６６－２５－５３５８

F A X ０１６６－２３－８２１７

Eメール seisakuchosei@city.asahikawa.lg.jp

別紙 1

私は、「旭川市総合計画審議会」の委員に次のとおり申し込みます。

ふりがな		性別	☐ 男性	☐ 女性
氏 名		年 齢	満 歳 (令和4年11月21日現在)	
住 所		電話番号		
		FAX番号		
		E-mail		
勤務先 (通学先)	※ 他の市町村にお住まいの方で、旭川市内に通勤・通学している方のみ記入してください。 勤務先又は通学先 () 同住所 旭川市 ()			
応募状況	※ 現在、他の附属機関、懇談会等に応募されている場合は、その機関名を記入してください。			

※「これからの旭川のまちづくり」をテーマに、今後のまちづくりについてどのような課題があり、その課題に対してどのような対応策があると考えているか、また、本市の良さを伸ばし、より良いまちにしていきたいためにどのような考えをもっているかなど、800字程度であなたの考えや意見を記入してください。
(裏面にも書くことができます)

[illegible]

事務局使用欄		※受付印
問合せ・申込先	〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地 総合庁舎9階 旭川市総合政策部政策調整課 電話 : 0166-25-5358(直通) FAX : 0166-23-8217 E-mail : seisakuchosei@city.asahikawa.lg.jp	

※ この様式により難しい場合は、この様式に準ずる別の様式を用いることができます。

